

徳島県国土強靱化地域計画(案)の概要

●徳島県国土強靱化地域計画とは

大規模自然災害が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った「県土の強靱化」を推進するための計画 (※ 国土強靱化基本法第13条で規定)

○計画策定の視点

・ハードとソフト対策の適切な組合せ ・自助、共助、公助の適切な組合せ ・国、地方公共団体、住民、民間企業等の連携

●推進期間

平成30年度(その後は、概ね5年ごとに見直しを行う)

●基本目標

① 人命の保護 ② 重要な機能の維持 ③ 被害の最小化 ④ 迅速な復旧・復興

●想定リスク

○南海トラフ地震や直下型地震 ○大規模な水害や土砂災害 ○豪雪災害 ○複合災害

●地域強靱化の推進方針 (※●はハード対策、○はソフト対策)

① すべての人命を守る

- 住宅・建築物の耐震化の促進
 - ・木造住宅の耐震化率 約77%(H25:暫定)→100%(H32)
 - ・民間建築物等の耐震化促進(補助制度創設) 10市町(H25)→15市町(H30)
- 津波避難路・避難場所の整備
 - ・がけ地の保全に合わせた避難場所等の整備 29箇所(H25)→60箇所(H30)
- LED蓄電型照明灯の整備促進
- 長安口ダムの改造事業の促進
 - 工事施工中(H25)→完成(H30)
- 海岸・河川堤防等の地震・津波対策の推進
 - 8箇所(H25)→21箇所(H30)
- 吉野川・那賀川・旧吉野川の洪水対策の促進
 - ・吉野川脇町第一地区の整備 工事施工中(H25)→完成(H28)
- 土砂災害対策及び森林整備の推進
 - ・土砂災害から保全される災害時要援護者関連施設及び避難所の施設数 269施設(H25)→305施設(H30)
- 中山間地域における不感エリアの解消
- 公共既存施設等の特長を活かした「快適な避難所」の確保
- FCP(家族継続計画)推進運動や災害遺産の伝承等を活用した防災啓発
- タイムラインの策定による事前防災力の強化
 - ・タイムラインを策定した市町村数 0市町村(H25)→24市町村(H30)
- 津波避難意識の向上及び避難訓練の実施
- 土砂法による基礎調査結果の公表
 - 33%(H25)→100%(H28)
- 災害時要援護者対策の促進
 - ・避難行動要支援者名簿作成市町村数 0市町村(H25)→24市町村(H30)



② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

- 救援物資等の輸送確保対策
 - ・四国横断自動車道・阿南安芸自動車道の整備促進
 - ・徳島小松島港沖洲(外)地区複合一貫輸送ターミナルの整備 工事施工中(H25)→供用(H27)
 - ・緊急輸送道路等の整備、橋梁の耐震化や無電柱化 橋梁耐震化率 78%(H25)→86%(H30)
- 孤立化防止のための緊急輸送道路等の斜面对策及び大雪による倒木を防ぐ事前伐採の推進
 - ・緊急輸送道路の斜面对策の整備済箇所数 138箇所(H25)→163箇所(H30)
- ネット通販事業者等との協定による避難所への物資供給体制の確立
- 食料や水の備蓄の促進
- 県産食材を用いた「防災備蓄食品」の開発を推進
- 災害医療を担う人材の養成
 - ・DMATの養成数 21チーム(H25)→27チーム(H30)
 - ・DPATの養成数 0チーム(H25)→19チーム(H30)
 - ・災害時コーディネーターの養成と適切な配置



③ 必要不可欠な行政機能の確保

- 庁舎等の耐震化・機能強化
- 防災拠点等に太陽光パネルや蓄電池を設置
 - 21箇所(H25)→100箇所(H30)
- 市町村BCPの策定を促進
 - ・市町村BCP策定数 5市町村(H25)→24市町村(H27)
- 関西広域連合や鳥取県とのカウンターパートなど広域的な連携や隣県との連携により、行政機能を確保



④ 必要不可欠な情報通信機能は確保する

- 総合情報通信ネットワークの整備により、災害時における関係機関間の通信を確保
- ソーラー型充電器、衛星携帯電話等の整備促進
- 漁業無線による情報通信体制の強化



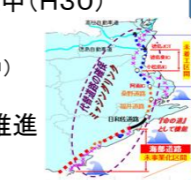
⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない

- 国営総合農地防災事業の推進
 - ・基幹用水路の整備延長 66km(H25)→73km(H30)
- 企業BCPの策定の取組を促進
 - ・BCP認定企業数 0企業(H25)→15企業(H30)
- 津波被害からの円滑な営農再開に向けた農業版BCPの実効性の向上



⑥ ライフライン等の確保・早期復旧

- 四国横断自動車道・阿南安芸自動車道のミッシングリンクの早期解消に向けた取組みの加速
 - ・四国横断自動車道(徳島JCT～徳島東間) 調査設計中(H25)→供用(H31)
 - ・四国横断自動車道(徳島東～阿南間) 用地買収、工事施工中(H25)→工事促進中(H30)
 - ・阿南安芸自動車道(海部道路) 調査中(H25)牟岐～県境間(計画段階評価実施中)→事業促進中(H30)
- 工業用水道施設の耐震化・老朽化対策の推進
- 重要港湾(2港)のBCP策定推進
 - ・1港(H25)→2港(H27)
- 海上交通管制の一元管理、航路啓開計画の策定等の耐災害性を高める取組の推進



⑦ 制御不能な二次災害を発生させない

- ダム管理施設の改良促進
 - ・県管理ダムの施設改良箇所数(対象全4ダム) 1箇所(H25)→3箇所(H30)
- 森林の適正管理と保全の推進
 - ・森林整備面積 4,534ha(H25)→27,000ha(H30)
 - ・徳島県版保安林指定面積 0ha(H25)→250ha(H30)
- 県産材の利用促進
 - ・県産材の生産量 292,000m3(H25)→400,000m3(H32)



⑧ 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備

- 公共土木施設等の老朽化対策の推進
- 「リダンダンシーの確保」等に資する「四国新幹線」の整備を推進
 - ・シンポジウム開催(H26)→継続して実施
- 県及び市町村において、「災害廃棄物処理計画」の策定を推進
 - ・「災害廃棄物処理計画」策定市町村数 0市町村(H25)→24市町村(H28)
- 地籍調査の推進
 - ・地籍調査進捗率 31.8%(H25)→37%(H30)



●横断的分野の推進方針

リスクコミュニケーション分野

- リスクコミュニケーションを企画運営する人材の育成
- 防災生涯学習の展開
- 県立高校における防災クラブの設置
 - ・「防災クラブ」を設置する県立高校数 15校(H25)→全校(H27)



長寿命化対策分野

- 「公共施設等総合管理計画」に基づく、老朽施設の戦略的な長寿命化の実行、各施設類型毎の個別施設計画を整備
 - ・「全ての施設類型(17類型)毎の個別施設計画」策定(H31)



研究開発分野

- G空間プロジェクトによる災害情報の地図上での可視化
- 仮設住宅への利用など防災に役立つ県産木材の活用方法研究



過疎対策分野

- 集落の維持活性化など生活に密着したソフト対策推進
- デジタル簡易無線等による通信手段の確保
- サテライトオフィスの誘致による地域の活性化とそれに伴う移住者の協力による地域防災力の向上



●施策の重点化

39のプログラムについては、本県が直面するリスクを踏まえて、「人命の保護」を最優先として、「4つの基本目標に対する効果や効率性」、「事態が回避されなかった場合の影響の大きさ、緊急度」、「国の基本計画との一体性」等を考慮し、13の重点化すべきプログラムを選定した。

●計画の推進と見直し

- 地域計画を推進し、強靱な県土づくりのため、推進エンジンとして「命を守るための大規模災害対策基金」を創設
- 計画の進捗管理及び見直しを適切に行うための体制を整備し、PDCAサイクルを繰り返し行い改善を重ねる